

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2021年2月24日（関東財務~~（支）~~局長（金商）第3233号）

3. 沿革及び経営の組織

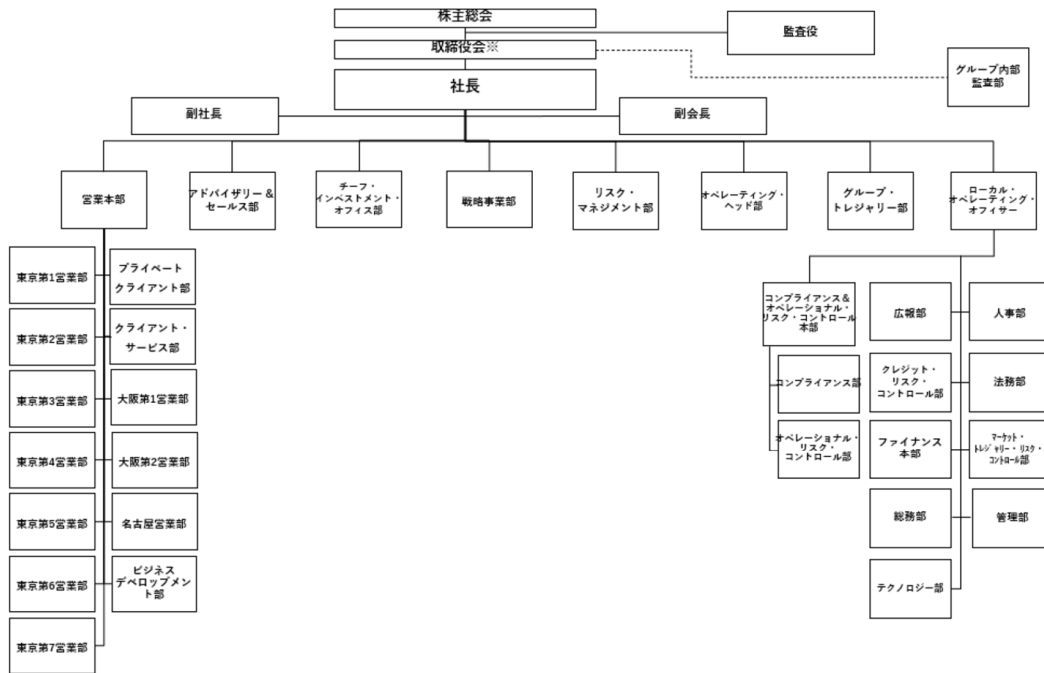
(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2020年5月1日	UBS 銀行東京支店及びUBS 証券株式会社並びに三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び三井住友信託銀行株式会社による、ウェルス・マネジメント事業での資本・業務提携を実施する一環として、UBS 証券株式会社からウェルス・マネジメント事業を吸収分割する際の事業承継会社として WMJV 株式会社を設立
2020年6月23日	WMJV 株式会社大阪営業所、名古屋営業所開設
2020年11月10日	資本の額を500万円から5000万円に増資
2021年2月24日	金融商品取引業法に基づく金融商品取引業（第一種金融商品取引業及び投資運用業）登録
2021年5月27日	信託業法に基づく信託契約代理店登録
2021年8月7日	資本の額を51億6,500万円に増資
2021年8月7日	UBS 証券株式会社からの譲渡により、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が当社株式の49%を保有

2021年8月7日	UBS 証券株式会社のウェルス・マネジメント事業（日本において同社ウェルス・マネジメント本部を通じて営まれているものに限る。）に関する権利義務を承継
2021年8月7日	UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社に商号変更
2021年8月10日	本店、大阪営業所及び名古屋営業所での営業を開始
2023年2月20日	六本木営業所を開設
2023年6月12日	UBS グループ AG（当社の最終親会社）とクレディ・スイス・グループ AG が合併
2024年5月31日	UBS AG がクレディ・スイス AG を吸収合併
2024年6月3日	大手町営業所を開設
2024年6月3日	資本の額を251億6,500万円に増額
2024年6月3日	クレディ・スイス証券株式会社のウェルス・マネジメント本部で営む金融商品取引業に係る事業の一部を譲り受け
2024年10月18日	資本の額を51億6,500万円に減額
2024年12月14日	クレディ・スイス証券株式会社のウェルス・マネジメント本部で営むウェルス・マネジメント事業に関する権利義務を吸収分割により承継
2024年12月16日	泉ガーデン事務所を開設
2025年3月3日	名古屋営業所を移転
2025年5月12日	泉ガーデン事務所を廃止

(2) 経営の組織

UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社 組織図



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. UBS 証券株式会社	531,726 株	51.0%
2. 三井住友トラストグループ株式会社	510,874 株	49.0%
3. 以下余白		
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		
その他 (0 名)		
計 2 名	1,042,600	100.00

5. 役員の名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	中村 善二	有	常勤
代表取締役副社長	大内 重之	有	常勤
取締役	金子 謙太郎	無	常勤
取締役	ヤン・ジンイー	無	非常勤

取締役	カーン・イクバル	無	非常勤
取締役	吉田 貴弘	無	非常勤
取締役	佐藤 理郎	無	非常勤
監査役	鈴木 裕之	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
藤本 隆章	コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール本部長 (内部管理統括責任者)

- (2) 投資運用業（金融商品取引法第 28 条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
千北 謙介	アドバイザー & セールス部 エグゼクティブ・ディレクター
田所 勝行	アドバイザー & セールス部 ディレクター

村田 浩加	アドバイザー&セールス部 アソシエイト・ディレクター
エア 麻子	アドバイザー&セールス部 アソシエイト・ディレクター

7. 業務の種類別

- (1) 金融商品取引法第28条第1項第1号及び2号に掲げる第一種金融商品取引業
- (2) 金融商品取引法第28条第1項第5号に掲げる有価証券等管理業務
- (3) 金融商品取引法第28条第4項第1号に掲げる投資運用業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店 UBS SuMi TRUSTウェルス・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
その他の営業所 UBS SuMi TRUSTウェルス・ マネジメント株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪
UBS SuMi TRUSTウェルス・ マネジメント株式会社 名古屋営業所	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング
UBS SuMi TRUSTウェルス・ マネジメント株式会社 大手町営業所	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
UBS SuMi TRUSTウェルス・ マネジメント株式会社 六本木営業所*	東京都港区六本木三丁目1番1号 六本木ティーキューブ

*六本木営業所はサテライトオフィスとして利用

9. 他に行っている事業の種類

法第35条第2項に定めるその他兼業業務として当社が行う業務

- (1) その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- (2) 信託契約代理業務
- (3) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項第4号に掲げる業務若しくは同項第6号に掲げる業務のうち遺言の執行に関するもの又は同号若しくは同項第7号に掲げる業務のうち遺産の整理に関するものに係る契約の締結の媒介（併営代理業務）

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の名称：

- 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（第一種金融商品取引業）

金融商品取引法第37条の7第1項第4号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置：

- 一般社団法人日本投資顧問業協会（特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターに業務委託）を利用する措置（投資運用業）

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項なし

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期末において当社は、税引前当期純利益 11,587 百万円を計上するに至りました。
受入手数料は 14,126 百万円、トレーディング損益は 12,922 百万円の利益を計上し、営業収益は 27,658 百万円となりました。販売費及び一般管理費は 17,348 百万円となり 11,593 百万円の経常利益となりました。当期において法人税等 1,849 百万円と法人税等調整額 1,555 百万円を計上したことにより税金費用は 3,404 百万円となり、その結果、税引後当期純利益は 8,182 百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2025年12月期	2024年12月期	2023年12月期
資本金	5,165	5,165	5,165
発行済株式総数	1,042.6 千株	1,042.6 千株	1,042.5 千株
営業収益	27,658	23,376	18,581
(受入手数料)	14,126	12,134	9,235
((委託手数料))	1,012	1,020	700
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	763	1,089	680
((その他の受入手数料))	12,351	10,025	7,853
(トレーディング損益)	12,922	10,825	9,107
((株券等))	-	-	-
((債券等))	12,922	10,825	9,107
((その他))	-	-	-
純営業収益	27,496	23,333	18,599
経常損益	11,593	7,405	6,543
当期純損益	8,182	4,887	4,457

(2) 有価証券引受・売買等の状況

- ① 株券の売買高の推移 (電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位：百万円)

	2025年12月期	2024年12月期	2023年12月期
自 己	392	815	1,418
委 託	311,883	309,267	180,787
計	312,275	310,082	182,205

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：千株、百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2025年12月期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	200	/	/	200	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	187,853
	受益証券	/	/	/	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
2024年	株券	-	-	-	10	-	-
	国債証券	2,000	/	/	2,000	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け 売 付け勧 誘 等の総 額	募集の 取扱高	売 出 し の 取 扱 高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
1 2 月 期	特殊債 券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	167,666	-
	受益証 券	/	/	/	110	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
2 0 2 3 年 1 2 月 期	株券	-	-	-	-	202	-	-
	国債証 券	-	/	/	-	/	-	-
	地方債 証券	-	/	/	-	/	-	-
	特殊債 券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	85,536	-
	受益証 券	/	/	/	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

(3) その他業務の状況

該当事項なし

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2025年12月期	2024年12月期	2023年12月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	293.2%	380.1%	328.0%
固定化されていない自己 資本 (A)	18,018	21,670	13,632
リスク相当額 (B)	6,142	5,699	4,154
市場リスク相当額	209	184	148
取引先リスク相当額	1,849	1,467	969
基礎的リスク相当額	4,084	4,048	3,037

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2025年12月期	2024年12月期	2023年12月期
使用人	317 (出向者 19 名を含む)	324 (出向者 105 名を含む)	206
(うち外務員)	204 (出向者 17 名を含む)	206 (出向者 59 名を含む)	168 (出向者 19 名を含む)

(注) 2024年12月期より、使用人数には出向者数を含め表示。

(6) 役員の業績連動報酬の状況 (投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。)

役員の業績連動報酬の状況
該当事項なし

(7) 投資一任契約に係る業務の状況

① 契約件数等

	国内			小計	海外		小計	合計
	公的 年金	私的 年金	その他		年金	その他		
契約件数	-件	-件	1,674件	1,674件	-件	-件	-件	1,674件
運用財産 総額	- 百万円	- 百万円	722,354 百万円	722,354 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	722,354 百万円
割合	%	%	100%	100%	%	%	%	

② 投資一任契約に係る投資の状況

イ 有価証券の売買状況(約定ベース、受渡しベース)

株式 売買高	公社債券 売買高	受益証券 売買高	信託受益権 売買高	その他有価証券 売買高
36,685 百万円	- 百万円	256,629 百万円	- 百万円	- 百万円

ロ デリバティブ取引の状況(約定ベース・受渡しベース)

該当事項なし

ハ 金融商品取引行為の相手方の状況

相手方	取引額	備考
UBS SuMi TRUST ウェルス・ マネジメント株式会社(自己)	293,314 百万円	株式、受益証券売買

③ 運用受託報酬 8,226百万円

④ 自己又は関係会社が発行・設定する有価証券の組入れ状況

運用財産総額	うち自己発行 有価証券	うち関係会社 発行有価証券	うち自己設定投資 信託の受益証券等	うち関係会社設定 投資信託の受益証 券等
722,354 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	630,439 百万円
割合	%	%	%	87.3%

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

科 目	2025年 12月31日	2024年 12月31日
(資産の部)		
流動資産	211,060	213,358
現金・預金	63,224	47,594
預託金	137,000	156,100
顧客分別金信託	137,000	156,100
トレーディング商品	100	14
デリバティブ取引	100	14
約定見返勘定	38	22
有価証券担保貸付金	601	-
借入有価証券担保金	601	-
立替	1,592	1,277
募集等払込金	3,751	1,186
有価証券等引渡未了勘定	-	-
前払費用	29	218
未収入金	139	3,116
未収収益	4,535	3,238
その他の流動資産	47	577
固定資産	31,649	34,478
無形固定資産	21,842	23,334
投資その他の資産	9,807	11,143
資産合計	242,710	247,836

(単位：百万円)

科 目	2025年 12月31日	2024年 12月31日
(負債の部)		
流動負債	184,829	191,457
トレーディング商品	100	14
デリバティブ取引	100	14
有価証券担保借入金	601	-
有価証券貸借取引受入金	601	-
預り金	147,168	164,138
有価証券等受入未了勘定	39	389
短期借入金	28,790	21,173
未払金	1,213	15
未払費用	3,015	3,087
未払法人税等	1,394	941
賞与引当金	2,185	1,455
その他の流動負債	319	240
特別法上の準備金	21	15
金融商品取引責任準備金	21	15
負債合計	184,851	191,472
(純資産の部)		
株主資本	57,859	56,363
資本金	5,165	5,165
資本剰余金	44,510	46,310
利益剰余金	8,183	4,888
純資産合計	57,859	56,363
負債・純資産合計	242,710	247,836

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年1月1日から 2025年12月31日まで	2024年1月1日から 2024年12月31日まで
受入手数料	14,126	12,134
トレーディング損益	12,922	10,825
金融収益	609	416
営業収益計	27,658	23,376
金融費用	161	43
純営業収益	27,496	23,333
販売費・一般管理費	17,348	17,354
営業利益	10,147	5,979
営業外収益	1,450	1,426
営業外費用	4	0
経常利益	11,593	7,405
特別利益	-	-
特別損失	6	7
税引前当期純利益	11,587	7,398
法人税、住民税及び事業税	1,849	1,639
法人税等調整額	1,555	871
当期純利益	8,182	4,887

(3) 株主資本等変動計算書

自 2025年1月1日 至 2025年12月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計		
2025年1月1日残高	5,165	11,220	35,090	46,310	4,888	4,888	56,363	56,363
当期変動額								
新株の発行								
減資								
当期純利益					8,182	8,182	8,182	8,182
剰余金の配当			△ 1,800	△ 1,800	△ 4,887	△ 4,887	△ 6,687	△ 6,687
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	△ 1,800	△ 1,800	3,295	3,295	1,495	1,495
2025年12月31日残高	5,165	11,220	33,290	44,510	8,183	8,183	57,859	57,859

自 2024年1月1日 至 2024年12月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計		
2024年1月1日残高	5,165	5,120	1,190	6,310	8,314	8,314	19,790	19,790
当期変動額								
新株の発行	20,000	20,000	-	20,000	-	-	40,000	40,000
減資	△ 20,000	△ 13,900	33,900	20,000	-	-	-	-
当期純利益					4,887	4,887	4,887	4,887
剰余金の配当					△ 8,313	△ 8,313	△ 8,313	△ 8,313
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	6,100	33,900	40,000	△ 3,426	△ 3,426	36,573	36,573
2024年12月31日残高	5,165	11,220	35,090	46,310	4,888	4,888	56,363	56,363

[1] 重要な会計方針に関する注記

2025年12月期

- (1) 重要な収益及び費用の計上基準
 当社の主要な手数料収益において、主な履行義務を充足したと考えられる通常の時点で収益を認識しております。
 その他の受入手数料には、様々な手数料が含まれておりますが、主な手数料は投資一任契約による収益であります。当該手数料については、投資一任契約に基づき、契約期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。その他に、国際取引に関する日本法人等への収益分配金等が含まれております。
- (2) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法
 ① トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法
 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 ① 無形固定資産
 定額法を採用しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 のれんの償却については、実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
 ① 賞与引当金
 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- (5) 特別法上の準備金の計上基準（金融商品取引責任準備金）
 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(追加情報)
 該当事項はありません。

[2] 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

[3] 重要な会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)	
	当事業年度
繰延税金資産	9,167

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

[1] 重要な会計方針に関する注記

2024年12月期

- (1) 重要な収益及び費用の計上基準
 当社の主要な手数料収益において、主な履行義務を充足したと考えられる通常の時点で収益を認識しております。
 その他の受入手数料には、様々な手数料が含まれておりますが、主な手数料は投資一任契約による収益であります。当該手数料については、投資一任契約に基づき、契約期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。その他に、国際取引に関する日本法人等への収益分配金等が含まれております。
- (2) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法
 ① トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法
 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 ① 無形固定資産
 定額法を採用しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 のれんの償却については、実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
 ① 賞与引当金
 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- (5) 特別法上の準備金の計上基準（金融商品取引責任準備金）
 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(追加情報)
 該当事項はありません。

[2] 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

[3] 重要な会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)	
	当事業年度
繰延税金資産	10,723

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

[4] 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として差入れている又は預託を受けている有価証券等の時価

① 担保資産

2025年12月期	2024年12月期
貸借対照表に計上されている債務について、担保に供している資産はありません。	同左

② 差し入れた有価証券等の時価

(単位：百万円)

	2025年12月期	2024年12月期
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,364	127

③ 受け入れた有価証券等の時価

(単位：百万円)

	2025年12月期	2024年12月期
消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,364	127

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

(単位：百万円)

	2025年12月期	2024年12月期
短期金銭債権	21,171	18,020
短期金銭債務	31,941	23,143

(3) 保証債務

2025年12月期	2024年12月期
該当事項はありません。	同左

[5] 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	2025年12月期	2024年12月期
営業取引による取引高		
支払手数料	44	23
その他の受入手数料	11	116
営業取引以外による取引高	-	-

(2) 減損損失

2025年12月期	2024年12月期
該当事項はありません。	同左

[6] 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度末における発行済株式の種類および総数

種類	2025年12月期	2024年12月期
普通株式	1,042,600株	1,042,600株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数

2025年12月期	2024年12月期
該当事項はありません。	同左

(3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当（当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、剰余金の配当を受ける者を定めるための基準日が当該事業年度中のものを含む。）

2025年12月期	2024年12月期
(配当) 当該事業年度中に行った剰余金の配当 6,687,710,000円（2025年10月）	(配当) 当該事業年度中に行った剰余金の配当 3,857,250,000円（2024年4月） 4,456,690,000円（2024年10月）

(4) 当該事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類および数

2025年12月期	2024年12月期
該当事項はありません。	同左

(5) 当該事業年度中に行った新株発行に関する事項

2025年12月期	2024年12月期
該当事項はありません。	<p>当社は、2024年5月31日開催の臨時株主総会において、新株式発行を決議し、2024年6月3日に払込が完了いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 募集方法 第三者割当 発行する株式の種類及び数 普通株式100株 発行価格 1株につき 400,000千円 発行価格の総額 40,000,000千円 発行価格のうち 資本へ組み入れる額 20,000,000千円 資本準備金へ組み入れる額 20,000,000千円 払込期日 2024年6月3日 資金の用途 自己資本の充実に資するためです。

(6) 当該事業年度中に行った無償減資に関する事項

2025年12月期	2024年12月期
該当事項はありません。	<p>資本勘定の組み換え 2024年 10月18日付 資本金 20,000 百万円、資本準備金 13,900 百万円を減少し、33,900百万円をその他資本剰余金へ振り替えました。</p>

[7] 企業結合等に関する注記

2025年12月期	2024年12月期
該当事項はありません。	<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>・クレディ・スイス証券株式会社からのウェルス・マネジメント事業の承継 当社は、2024年3月28日に締結したIntegration Agreementを元に、クレディ・スイス証券株式会社のウェルス・マネジメント事業譲渡を2024年6月3日より開始し、2024年12月14日付で会社分割により承継しております。</p> <p>1. 事業承継の概要</p> <p>① 承継先企業の名称 UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社</p> <p>② 承継した事業の内容 クレディ・スイス証券株式会社のウェルス・マネジメント事業</p> <p>③ 事業承継を行った主な理由 クレディ・スイス証券株式会社が提供するウェルス・マネジメント事業を当社に集約することで、業務効率化等が可能な事業体制を構築し、グループとして事業戦略推進を目的としております。</p> <p>④事業承継日 2024年6月3日（事業譲渡） 2024年12月14日（会社分割）</p> <p>⑤ 事業承継の法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 クレディ・スイス証券株式会社を譲渡会社、当社を譲受会社とする事業譲渡並びにクレディ・スイス証券株式会社を分割会社、当社を承継会社とする会社分割</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>

[8] 重要な後発事象に関する注記

2025年12月期	2024年12月期
該当事項はありません。	同左

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	2025年12月期	2024年12月期
ユービー・エス・エイ・ジー(銀行)東京支店	28,790	21,173
合計	28,790	21,173

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

該当事項なし

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

該当事項なし

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項なし

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第5期（自2024年1月1日至2024年12月31日）及び第6期（自2025年1月1日至2025年12月31日）の計算書類及びその附属明細書についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受け、無限定適正意見の監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール本部（C&ORC 本部）

コンプライアンス部及びオペレーショナル・リスク・コントロール部の業務を統括し、指揮監督します。

① コンプライアンス部

モニタリングを含む社内・社外検査等に関する業務、売買審査、コミュニケーション・モニタリング、コンプライアンス・リスク・アセスメント、新規業務又は新商品の取扱い開始に関するコンプライアンス上の見地からの検討及び承認、その他の事案に関するコンプライアンス上の監督、法令諸規則により制定することが求められている社内規則等及び当社の従業員に行為規範を示すために必要とされるコンプライアンス関係の社内規則等の作成、法人関係情報の管理、監督当局等への届出、報告、各種申請に関する業務、コンプライアンス研修の企画及び実行等、顧客からの苦情対応及び個人情報保護の統括を行います。

また、苦情対応の統括部門として、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、お客様からの苦情等に関する対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部署を指導監督するとともに、苦情等対応の進捗状況を管理する等、苦情等対応の全般を統括いたします。お客様より苦情等を受けた場合には、金融ADR(Alternative Dispute Resolution)制度も踏まえつつ、関係部署が連携して、その事実と責任を明確にし、お客様の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図るものとします。またお客様からの意見等を真摯に受け止め、情報の共有化を図り、業務運営の改善に役立てるものといたします。

② オペレーショナル・リスク・コントロール部

独立した立場で、全ての部署（事業部門、グループ・ファンクション、グループ・トレジャリー部を含む）によるオペレーショナル・リスク管理の有効性を見守り、またオペレーショナル・リスクが付随する活動を監視します。

(2) 法務部

法務上の問題について、社長、ローカル・オペレーティング・オフィサー、事業部門責任者、グループ・ファンクション、グループ・トレジャリー部、リスク・コントロール・フォーラムにアドバイスとサポートを提供します。顧客又は他の業者との契約等についての法的見地からの助言及び承認、顧客又は他の業者への提案や、それらとの交渉に関する法的見地からの助言、新規業務又は新商品の取扱い開始に関する法的見地からの検討及び承認、訴訟その他の紛争処理、行政手続き及び労働問題に関する法的見地からの助言並びにかかる

手続の開始又は和解にかかる承認等の業務を行います。

(3) 広報部

独立した客観的な立場から、当社のレピュテーショナル・リスクの管理並びにレピュテーションの維持・向上を図るため、メディア対応、社内連絡、広報活動、危機の際におけるコミュニケーション管理、そして会社利害関係者への報告に係る責任を担います。当部は日本におけるグループの広告活動、ブランディング、スポンサーシップについても責任を担います。

(4) ファイナンス本部

ジャパン・カンントリー・コントローラーが統括する当本部の主な役割は、会計、税務、資本及びその他法規の必要条件に従って、財務上のデータ及び情報の正確性を確認し、外部報告以外に内部管理目的のために、会計、税務及び資本の観点から、営業活動を監視する義務を負う独立コントローラーとしての役割を持ち、事業部門の上席マネジメントと密接に業務を行い、管理環境への適合性と完全性を徹底するために必要とされる情報を定義、伝達することです。

(5) クレジット・リスク・コントロール部 (CRC)

あらゆる信用リスクのコントロールを所管します。当社における信用リスクの枠組みに関するポリシーを含め、これらのリスクをコントロールするために必要とされる事項を定めたリスクポリシーを確立します。

(6) マーケット・トレジャリー・リスク・コントロール部 (MTRC)

市場リスク、流動性及び資金調達リスクを所管し、当社における市場リスクをコントロールするために必要とされる事項を定めたリスクポリシーを確立します。また、新規事業の市場及び流動性リスクの見地からの検討及び事前承認を行います。

(7) 管理部

データ管理業務（顧客及び銘柄属性）、取引のサポートコンファメーション、取引決済等の事務管理業務及び顧客資金業務を行います。コントロール及び規制の遵守と遂行によりオペレーショナル・リスクを認識し最小限にする責任を負います。

(8) テクノロジー部 (GOTO)

アプリケーション、システム・サポート、戦略計画、リソース管理、マネジメント及び管理、情報セキュリティの管理等、すべての業務分野にテクノロジーサービスを提供すると共に、事業継続性の枠組みの監督も行います。また、**Financial Operations** 業務も担当します。

(9) 人事部

人材戦略、人事評価並びに昇進、報酬制度、中途並びに新卒採用、研修、海外出向、給与支払い、福利厚生等の運用、ハラスメント等の苦情や相談窓口、懲戒手続き、ダイバーシティ&インクルージョン等のアドバイスとサービスを各部署に提供します。

(10) グループ内部監査部 (GIA)

UBS Group AG 取締役会とその下部組織である監査委員会がその法令、規則上の監督責任を遂行することが出来るようにする為のサポート組織です。現地の経営陣からは独立している一方で、UBS Group AG 取締役会及び下部組織であるリスク委員会、監査委員会、かつ取締役会会長に報告義務があります。当社においては、必要事項について社長に報告します。

独立かつ客観的な立場で、次の点について評価します。(i) 承認された戦略に対する準拠性 (ii) ガバナンス、リスク管理・コントロールプロセスの有効性 (iii) ビジネスに対するマネジメントの有効性 (iv) 経理及び業務情報の信頼性及び整合性(v) 現地の法令規則等又は契約に対する遵守性。さらに、リスク管理部門の独立性についてレビューと評価を行います。

制限されない監査権を有し、監査義務を果たすために必要なすべての勘定、帳簿、記録、システム、財産及び個人情報を入力・閲覧できます。

グループ CEO、各々のビジネスの責任を持つグループ執行委員会(Group Executive Board)のメンバー及び他の関係するマネジメントに対して主要な問題に関する報告書を提出します。加えて、UBS Group AG 取締役会会長、リスク委員会及び監査委員会にも定期的に重要性のある指摘事項について報告します。重要度の低い指摘事項については適切なレベルの経営陣に報告されます。通常、当社に関する報告書は当社社長及び監査役に対して提出されます。

GIA によって提起された未解決の監査上の懸案事項について、その進捗状況を当社社長、取締役会及びリスク・コントロール・フォーラムに通知します。

業務の詳細なガイドラインは UBS GIA 憲章に盛り込まれています。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2025年12月31日 現在の金額	2024年12月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	136,255	155,709
期末日現在の顧客分別金信託額	136,900	156,000
期末日現在の顧客分別金必要額	133,428	153,088

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	443,783千株	107,248千株	411,128千株	107,140千株
債券	額面金額	12,309 百万円	1,586,991 百万円	8,709 百万円	1,165,378 百万円
受益証券	口数	59,394 百万口	911,808 百万口	74,515 百万口	826,778 百万口
その他	額面金額	新株予約権証券 - 千個	優先出資証券 51,909百万円	新株予約権証券 - 千個	優先出資証券 123,835百万円

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
		数量	数量
株券	株数	- 千株	- 千株
債券	額面金額	- 百万円	- 百万円
受益証券	口数	- 百万口	- 百万口
その他	額面金額	-	-

ハ 管理の状況

顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券（以下「顧客有価証券」という。）について、次の各号に定める方法により確実にかつ整然と保管しております。

1. 国内の取引所金融商品市場に上場されている、新株予約権付社債券、新株予約権、投

資証券、受益証券及び出資証券

① 国内の取引所有価証券市場に上場されている株予約権付社債券、新株予約権、投資証券、受益証券及び出資証券（以下「国内上場証券」という。）については、原則として、（株）証券保管振替機構（以下「機構」という。機構から委託を受けた者を含む。以下同じ。）において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券等」という。）と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

② 顧客有価証券について、顧客の指示により新株予約権付社債券の新株予約権の行使等のため、発行会社（名簿管理人を含む。以下同じ。）へ提供したものについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しております。

2. 振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等

① 国債については、振替法の規程に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

② 社債、株式等（①に規定する国債を除く。）については、振替法の規定に基づき、機構において、固有有価証券と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

（注）「振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等」には、現在、国債、短期社債、一般債、投資信託受益権、株式、新株予約権付社債、新株予約権、投資口、優先出資証券、優先株式、及び受益証券発行信託の受益権のみが該当します。

③ 顧客からの行使請求等により債券を発行会社へ提供したものについては、銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しております。

3. 海外の保管機関で保管されている有価証券

海外の保管機関において、口座区分などの方法により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管することとしております。ただし、保管機関において顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で保管させることができない場合には、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

(単位：百万円)

項 目	2025年12月31日 現在の金額	2024年12月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の 顧客分別金必要額	0	0
期末日現在の 顧客分別金信託額	100	100
期末日現在の 顧客分別金必要額	0	0

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当事項なし

② 有価証券等の区分管理の状況

該当事項なし

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項なし

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項なし

V. 連結子会社の状況に関する事項

該当事項なし

以 上